The only tool for a manager and the knowledge worker is intelligence!
SIsolarNEWS
SIsolarNEWS-IH123 20190614

重要

【日本経済新聞】6月13日

「太陽光発電の買取終了へ」を読まれたお客様へ ポイント解説

ポイント Point.1 すでに売電している、もしくは申請済みお客様は関係ありません。大丈夫です！

ご安心ください。

①**既に売電されている方は今後も継続して契約時の単価で売電**できます。
報道内容は、2020 年以降に申請をする方（発電事業者）を対象としている為、現在売電中の方（発電事業者）はその対象に含まれておりません。

②**既に申請済みの方は 10 年間もしくは 20 年間の売電が確定**しています。
何の問題もありません。

★資源エネルギー庁新エネルギー課へ問い合わせしたところ、「売電を開始している方や申請済み方の売電期間が無くなる」という議論は無いと回答を得ています。

ポイント Point.2 今、太陽光付きのマイホームを検討中のお客様も早く契約すれば大丈夫です！

ご安心ください。

2019 年度中に申請を終えれば、10 年間もしくは 20 年間の売電が確定します。スケジュールを立てて、2019 年度の単価を確保しましょう。
詳しくは別紙の SIsolarNEWS-IH122 をご参照下さい。

報道内容抜粋

6/13付　日経新聞の“太陽光発電買い取り終了”記事より

ココがポイント！

- 2020 年度以降申請する事業者を対象とした報道である
- 小規模（50kW 未満）や家庭用（10kW 未満）の太陽光買取制度は残る
- 有識者会議を経て、2020 年の通常国会に関連法改正案が提出される予定

注意 経産省内の小委員会にて議論されている“今後の見通し”をベースにされた報道ですので、法令の決定事項ではありません

添付資料①

The only tool for a manager and the knowledge worker is intelligence!
SISOLAR NEWS
SIsolarNEWS-IH122　2019/6/11（Tue）　publish：SISOLAR Co.Ltd

Photo by Markus Spiske on Unsplash

2019年度太陽光買取単価 申請期限のお知らせ

太陽光買取単価確保の手続き流れ

1 電力会社との 接続契約申込
各電力会社の発表する期限までに接続契約の申込を完了させる

2 経産省への 認定申請
・建築確認済証
・接続契約成約通知
を揃えて認定申請を行う

3 電子申請サイトで 申請完了
電子申請サイトで申請入力後、申請状態を「設置者承諾済み」にすることで完了

今年度買取単価確保のスケジュール

注意！

それぞれの期日までに申請状態を「設置者承諾済み」にしないと
申請が完了しません

〈申請一覧の画面例〉

No	発電設備区分	出力区分	申請状態
1	A発電所	10kW以上50kW未満	×設置者承諾待ち
2	B発電所	10kW以上50kW未満	○設置者承諾済

「承諾待ち」なら お施主様へ即連絡！

商品PR

ゼロセッチなら

初期費用0円で太陽光がつけられる！

毎年の売電単価を気にせず、ご利用いただけます。
なぜなら、メーカーと協力し売電単価変更に合わせた10年間実質負担ゼロ円の商品設計をしているからです。